

令和 6 年 7 月 9 日

大型公共施設建設特別委員会

都市整備部公園課

遠州灘海浜公園（篠原地区）に関する静岡県の動向について

◆ 資 料 ◆

- | | |
|------|---|
| 資料 1 | 「遠州灘海浜公園（篠原地区）基本計画（素案）」に係るパブリックコメントについて |
| 資料 2 | 遠州灘海浜公園（篠原地区）基本計画（案）概要版について |
| 資料 3 | 遠州灘海浜公園（篠原地区）整備の進め方について |
| 資料 4 | 都市公園整備の流れ（計画策定から工事まで） |

「遠州灘海浜公園（篠原地区）基本計画（素案）」に係るパブリックコメントについて

1 意見募集の期間

令和 6 年 4 月 1 日（月）から 4 月 30 日（火）まで

2 意見の提出状況

意見は、123 人から提出された。地域別の内訳としては、東部 5 人、中部 10 人、西部 62 人、県外 3 人、不明 43 人であった。

3 主な意見

① 導入する施設に関する意見

- ・ バーベキュー広場、キャンプ場、宿泊施設の整備や駐車場の拡大を希望する。
- ・ 普段から人が出入りするよう商業施設を誘致してほしい。民間企業を巻き込んだ、周辺地域を含めた総合レジャー施設となるような計画としてほしい。

② 野球場の規模・構造に関する意見

- ・ 建設費が最も安価な 1.3 万人の屋外型球場を希望する。
- ・ 浜松市営球場の代替えであれば、2.2 万人の屋外型球場が必要である。
- ・ アカウミガメへの影響に配慮し、照明なしとしている屋外型球場の利用が制約されることを懸念する。照明ありとし、運用方法で解決できないか。
- ・ 大規模なイベントが可能ことから多目的ドーム型球場に期待する。
- ・ 建設費が大きいこと、利用料金が高くなること、イベント誘致が難しいと想定されることからドーム型球場の建設を不安視する。

③ その他

- ・ 建設地は、アクセスが悪いことや津波・液状化対策が必要となることから、位置の再検討や対策を希望する。
- ・ 球場のタイプを決める前に、建設費や維持管理費、施設運営費を県と浜松市がどのような割合で費用負担するのかを議論する必要がある。
- ・ 稼働率が低くならないよう、官民が連携して考案するべきである。

4 意見に対する考え方

① 導入する施設に関する意見

- ・ バーベキューやキャンプは、アウトドア広場で、宿泊施設は、スポーツ活動拠点への導入が考えられます。駐車場は、常設 1,500 台、臨時 1,000 台分確保できるようにしています。具体的な導入施設の内容や規模などについては、民間事業者のノウハウを入れながら、公園を含む全体的な利活用の構想を策定する中で検討していきます。

② 野球場の規模・構造に関する意見

- ・ 野球場の規模・構造については、3 案それぞれに様々な意見がありましたことから、基本計画は、素案の通り 3 案併記のまま取りまとめることとしました。今後、社会情勢やニーズの変化も注視しながら、公園を含む全体的な利活用の構想を策定する中で最適な野球場について検討していきます。

③ その他

- ・ 遠州灘海浜公園（篠原地区）は、昭和 37 年 12 月に都市計画決定された公園です。平成 28 年 5 月に公表した遠州灘海浜公園基本構想の中で、県内、東部、中部、西部地域に整備されている県営公園のスポーツ施設のバランスを考慮した上で、本公園に導入が望ましい大規模スポーツ施設を検討した際に、県西部地域には硬式野球チームの登録数が多く、野球場が不足していることから、野球場を当地区に整備することになりました。
- ・ 浜松市が実施した候補地選定調査においても、敷地の広さ、集客施設の立地可能性、近隣への影響等から当地区が最適地と判断されています。
- ・ 津波については、防潮堤等の対策により想定の上水深が大幅に減少しており、液状化については、具体的な設計の中で検討していきます。
- ・ 本公園の建設費や維持管理費、施設運営費に関する県と浜松市の負担や稼働率の向上については、重要なことだと認識しています。基本計画策定後、県と浜松市で連携して、公園を含む全体的な利活用の構想を策定する中で検討していきます。

遠州灘海浜公園（篠原地区）基本計画（案） 概要版

1 背景

遠州灘海浜公園は、浜松市沿岸部に位置し、中田島砂丘や松林などの浜松市を代表する景観を有する広大な公園であり、天竜川河口地区、中田島地区、篠原地区、沿岸地区で構成されています。

篠原地区につきましては、東日本大震災を契機に当公園を含む沿岸部にて防潮堤の整備が進み、地区をとりまく状況が大きく変化したことをきっかけに、スポーツ等の活動拠点となる公園の整備に向けて、公園の基本方針と導入が望ましい施設等について検討を進めてきました。



■ 篠原地区を西側から臨む(左写真)

篠原地区内には、既に浜松市により総合水泳場(ToBiO)が整備されており、その他は玉葱畑等が広がる自然豊かな景色が広がっています。

また沿岸部は、アカウミガメの産卵地としても有名な国内有数の長大な砂浜が広がっています。

2 基本計画策定までの経緯

昭和37年12月	都市計画決定
平成28年5月	遠州灘海浜公園基本構想を策定
平成31年3月	基本計画の検討を開始
	県民やスポーツ関係者等から意見聴取を行い、複数の公園整備プランを作成
令和2年3月	比較検討プラン<原案>の公表(コンセプトの異なる3つの公園整備プラン)
令和4年7月	環境影響予測調査の実施
	アカウミガメの子ガメの動向が人工光の影響を受けることを確認
令和5年3月	公園整備プランの選定(プラン3「みんなが楽しめる健康・スポーツ公園」)
令和5年6月	官民連携導入可能性調査の実施
	詳細な需要調査を行った上で、野球場タイプの絞り込みや事業手法の検討等を実施
令和6年7月	基本計画を策定

6 メイン球場の規模・構造

本公園の核となるメイン球場については、現在の需要見込みに合致し、PFI事業の成立が見込め、さらに規模・構造の変更が可能なことを踏まえ、以下の3案に絞り込みました。

■ 1.3万人の屋外型(愛鷹球場相当)：照明なし

- ・建設費・維持管理費が最も安価であり、最低限必要な規模
- <留意点>
- ・プロ野球を開催するには規模が小さく、イベントを開催するには天候の影響を受ける

■ 2.2万人の屋外型(草薙球場相当)：照明なし

- ・県西部地域の拠点球場としての役割や、都市規模に応じた草薙球場と同規模
- <留意点>
- ・プロ野球は開催可能であるが、イベントを開催するには天候の影響を受ける

■ 2.2万人の多目的ドーム型(地元が要望する規模・構造)

- ・野球以外の幅広いイベントも開催可能な構造
- <留意点>
- ・地元(浜松市・経済界)による公園周辺のまちづくりやプロ野球以外の大規模イベント誘致によるにぎわい創出の具体化及び交通アクセスの改善
- ・地元(浜松市・経済界)や民間企業からの建設費・維持管理費の負担や再生可能エネルギー活用等による利用料金の低減

● 屋外型(1.3万人)のイメージ



静岡県営愛鷹球場(愛鷹広域公園提供)

(R4算出)

概算事業費	70億円
年間維持管理費 (大規模改修費除く)	0.5億円

● 屋外型(2.2万人)のイメージ



いわて盛岡ボールパーク(盛岡市提供)

(R4算出)

概算事業費	100億円
年間維持管理費 (大規模改修費除く)	0.7億円

● ドーム型(2.2万人)のイメージ



札幌ドーム(札幌市提供)

(R4算出)

概算事業費	370億円
年間維持管理費 (大規模改修費除く)	1.3億円

7 事業手法

民間事業者のノウハウを活用することで財政負担の軽減を図ることが期待でき、さらに民間資金を活用することで、財政負担の平準化も見込める官民連携事業の手法であるPFIにて事業を実施することを基本とする。

8 今後の進め方

基本計画策定後、国の事業認可を取得し用地取得を進めていきます。
また、併行してPFIによる事業実施に向けて、事業者選定の手続きを進めます。



3 コンセプト

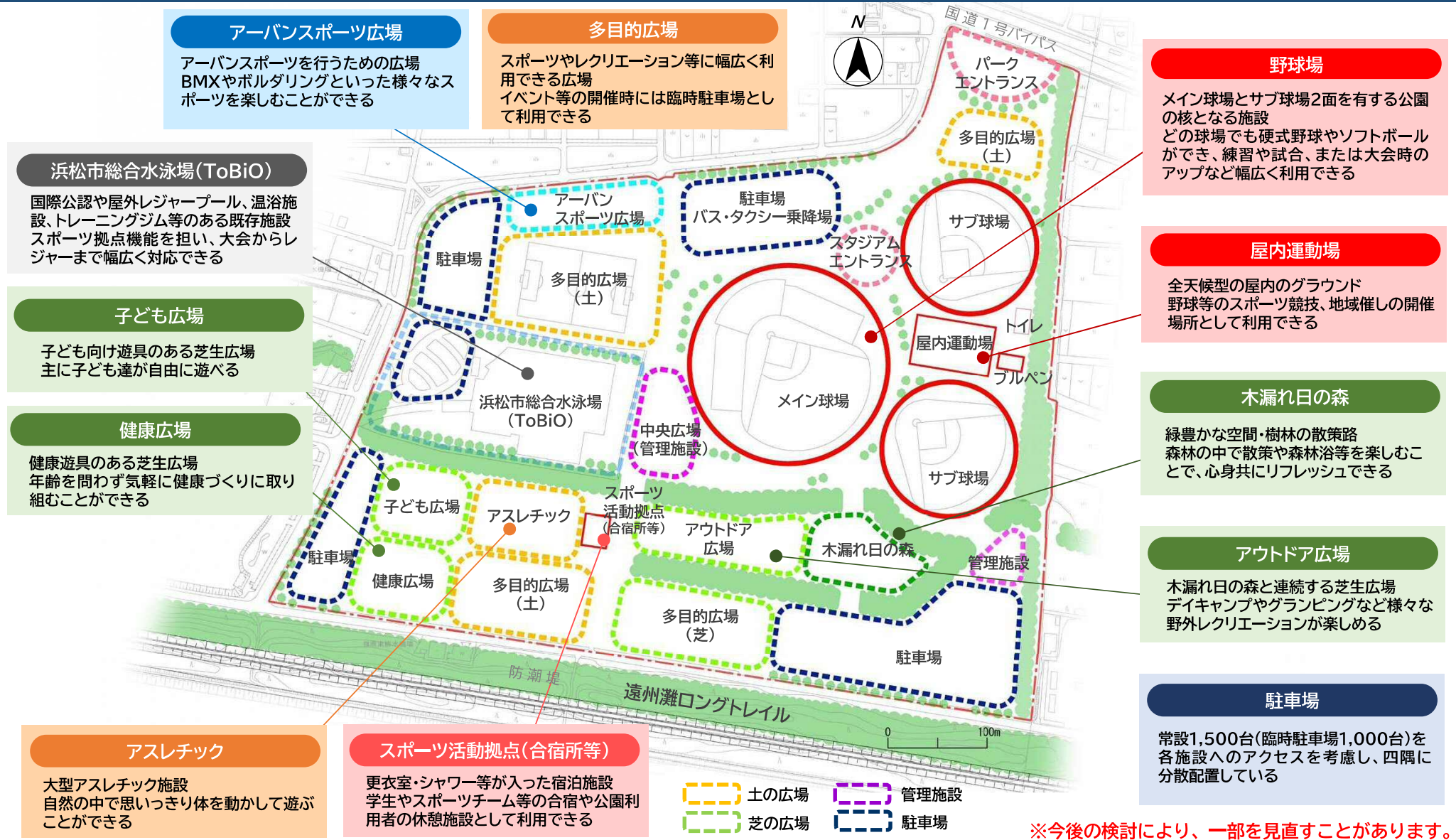
「みんなが楽しめる健康・スポーツ公園」

豊かな緑地空間の中、野球を中心としたスポーツやレクリエーションを通じて、幅広い年齢層の県民が健康づくりに取り組むことができる公園

4 基本方針

- ・ 競技スポーツから健康づくりまで様々なスポーツを楽しめる空間の創出
- ・ 人々が自然の中で安らぎやアウトドアレジャーを楽しめる空間の創出
- ・ 生物多様性や地球環境への配慮
- ・ 効率化・コスト縮減とサービス向上を両立するため民間ノウハウや地域の多様な主体と協力した管理運営手法の活用

5 施設配置図



遠州灘海浜公園（篠原地区）整備の進め方について

1 基本計画の位置付け

（公園整備の流れ）

- ・公園整備は、一般的に①基本構想②基本計画③基本設計④実施設計（PFI 事業は③④同時）と進めていく。

（計画の変更）

- ・基本計画は、国の事業認可取得の前提となるものであり、基本構想をベースに公園区域内の導入施設の概略規模や配置を設定し、概算工事費を算出するものである。
- ・事業認可取得後の状況変化や実現に向けた検討により、変更することは可能である。

2 今後の進め方

（基本計画の策定）

- ・2月議会で説明した野球場の規模・構造を3案併記とした「公園基本計画の素案」について、4月に実施したパブリックコメントの結果を踏まえ、基本計画を策定する。
- ・野球場の3案は絞り込まず、併記する。

（公園を含む全体的な利活用の構想の策定）

- ・野球場単体だけではなく、公園周辺や交通アクセスを含めたエリアを一体的に整備し、集客効果を高めるとともに、野球場の規模・構造を絞り込むため、公園を含む全体的な利活用の構想を策定する。
- ・策定にあたっては、県、浜松市、必要に応じて民間を含めた新たな協議会を設置し、公園を含む周辺のまちづくりや、にぎわい創出、アクセスの改善等を踏まえながら、役割分担・費用負担等についても協議していく。
- ・引き続き、県議会や県民の意見を伺いながら、検討を進める。
- ・今後策定する公園を含む全体的な利活用の構想を踏まえ、基本計画の施設配置等が大きく異なる場合は、基本計画を変更する可能性がある。

（公園用地の取得）

- ・基本計画を策定することにより、公園の基本的な機能が決まるため、公園を含む全体的な利活用の構想の検討と並行して、国の事業認可を取得した上で、公園用地の取得を進める。

都市公園整備の流れ(計画策定から工事まで)

R 6 年 6 月 議 会 建設委員会配布資料

